

香港の「自由」を注視する意義

正論



東洋学園大学教授
櫻田 淳

香港政府は、刑事事件の容疑者を中国本土に引き渡せるようにする「逃犯条例」の改正を延期すると表明した。この条例改正に際して、香港市民に広がった「自由」、「自治」の後退への懸念は、払拭されなかった。

これに関連して、米連邦議会上下両院では、香港の自治の検証を政府に求めることを旨とする「香港人権・民主主義法案」が提出された。現下の米中確執が「利益」だけでなく「価値」に絡んだものに波及しようとしているとき、香港の「自由」の行方は、日本からも大いに関心が払われるべきである。

世界で最も「自由」希薄

国際NGO団体「フリーダム・ハウス」が発行する『世界における自由』2019年報告書の「自由度」指標によれば、中国やチベット自治区は100点満点中、それぞれ11と1という極端に低い値を示している。中国の「自由度」指数は、2017年時点の15からも低下し、それはロシアの20にも及ばず、アゼルバイジャン

並みの低い水準となった。加えて、チベットは、シリアに次いで世界で最も「自由度」の低い空間になってしまった。習近平国家主席登場以後、中国共産党政府は、「中華民族の偉大な復興」や「中国の夢」を標榜しているかもしれないけれども、実際に出現しているのは、世界で最も「自由」の価値が希薄な空間である。

片や、香港が付ける「自由度」指数の値は59である。これは、前に触れた中国大陸やチベットの現状に照らし合わせれば、確かに「一国二制度」の効能を表しているといえる。

ただし、香港の「自由」の意義については、別の観点からの評価が大事であろう。香港における「自由度」の現状は、日本の96、台湾の93には及ばないといえ、インドネシアの62、フィリピンの61と大差ない水準である。

「自由度」の観点からは、香港

は、台湾と同様、「中国の一部」というよりは、「自由度」指数が以上を大勢とする太平洋島嶼諸国・地域に含められるにふさわしい。「一帯一路」構想に象徴される中国の対外関与への批判は、中国が経済援助と抱き合わせにして自らの「権威主義」統治モデルを押し付けようとしているという趣旨のものである。

太平洋島嶼諸国にも影響
太平洋島嶼諸国・地域を一つの集合体として観れば、こうした中

は、台湾と同様、「中国の一部」というよりは、「自由度」指数が以上を大勢とする太平洋島嶼諸国・地域に含められるにふさわしい。「一帯一路」構想に象徴される中国の対外関与への批判は、中国が経済援助と抱き合わせにして自らの「権威主義」統治モデルを押し付けようとしているという趣旨のものである。

太平洋島嶼諸国にも影響
太平洋島嶼諸国・地域を一つの集合体として観れば、こうした中

習体制が国際社会に対する誓約を放棄するつもりだといことが分かる。香港は自由港として、また法的な安全地帯として、中国の経済的台頭を支援してきた。

だが、中国は香港を恐れている。中国人がいかにか自由を自治を行つことが出来るかの範を示すからだ。：習氏は全世界で民主的な自治地域の範囲を狭めることにより、中国の影響力を拡大したいと考えている。

「中国は香港を恐れている。中国人がいかにか自由を自治を行つことが出来るかの範を示すからだ」ということであれば、同じ指摘は、台湾にも当てはまるであろう。

「民主的な自治地域」守れ
そして「習氏は全世界で民主的な自治地域の範囲を狭めることにより、中国の影響力を拡大したいと考えている」といふことは、その「民主的な自治地域」の範囲を狭められないようにすることにこそ、日本の対外政策の目標が置かれるべきである。

目下、日米両国の共通構想とな

(つづいた じゅうん)